

令和元年度第1回滋賀県総合教育会議 会議録

1 日時

令和元年5月30日(木曜日)13:00～15:00

2 場所

滋賀県庁北新館5階5-B会議室

3 出席者

三日月知事、由布副知事、福永教育長、岡崎委員、窪田委員、野村委員

【事務局】谷口教育次長、檀原教育次長、小倉総合教育センター所長、大西図書館長、山田教育総務課長、岸田教職員課長、松野健康福利室長、西川高校教育課長、村井高校再編室長、辻本幼小中教育課長、加藤生徒指導・いじめ対策支援室長、森特別支援教育課長、上橋人権教育課長、合田生涯学習課長、國松保健体育課長、澤本文化財保護課長、前田私学・県立大学振興課長、目片県民活動生活課長

4 議事録

福永教育長 本日はお忙しい中お集まりいただきましてまことにありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第1回滋賀県総合教育会議を開催いたします。会議に入ります前に、5月28日、川崎市におきまして、小学校に登校中の児童が巻き込まれる大変痛ましい事件が起きました。亡くなられた小学生、そして外務省職員の御冥福をお祈りするために、1分間の黙祷をささげたいと思います。黙祷。

福永教育長 黙祷終わります。ありがとうございました。それでは、会議を始めさせていただきます。今年度新たに御就任をいただきました野村委員におかれましては、今回が初めての総合教育会議となります。野村委員、どうぞよろしくお願いいたします。

野村委員 どうぞよろしくお願いいたします。

福永教育長 また今回から、由布副知事にも御出席をいただいております。由布副知事にはこれまでの数々の御経験から、様々な視点で御意見をいただけるものと

考えており、今後も御出席をいただきたいと考えております。由布副知事、どうぞよろしくお願いいいたします。

由布副知事 どうぞよろしくお願いいいたします。

福永教育長 それでは本日の会議開催にあたりまして知事から御挨拶をお願いいいたします。

三日月知事 改めまして皆さんこんにちは。令和元年度、新体制になっての第1回の総合教育会議でございます。新たに野村委員に加わっていただいて、また、教育・子ども政策を担当していただく由布副知事にも出席していただいて、さらに力を合わせて頑張っていきたいと思っております。また教育長を始め、新たに教育委員会に加わられた方も含めてどうぞよろしくお願いいいたします。せっかくの機会ですので何点か申し上げます。

1点目は、今も黙祷させていただきましたが、通学中の子どもが犠牲になるという痛ましい事件、さらには今月8日には保育園で外遊びに出かける子どもたちが巻き込まれる交通事故ということで、この5月は、大変心が痛むことも多くございました。改めてお亡くなりになった方にお悔やみを申し上げます。また、その御家族・御遺族の皆様方に対して哀悼の意を表したいと思っております。また、今治療中の子どもたちがたくさんいらっしゃいます。一日も早い御回復をお祈り申し上げます。大津市の保育園の事故を受けては、今、就学前児童の安全確保等の点検をしておりますし、交通量の多い交差点の安全確認・緊急点検をさせていただいております。順次、課題等整理しながら対策に万全を期してまいりたいと思っております。川崎市の事件を受けまして、登下校防犯プランにつきまして、改めて現状を確認すると同時に、今後の対策等について共有したいと思っております。歩道で子どもが車に轢かれるとか、登校中に刃物で襲われるなんてことは、およそ想定していないし考えたくもない事象でございますが、現に起こってしまったという現実を捉えながら、どう対応していくのか。また、川崎市の事件につきましては、加害者の様々な養育環境等についても報じられているところでございます。誰一人取り残さないという観点からどのような社会的包摂を作っていけばいいのかということについても一緒に考えていきたいと思っております。

2点目は、きょう後ほど御議論いただきますが、今年度から新たな滋賀の教育大綱がスタートいたしました。改めて、教育に対する私の考えを少し申し上げます。常々申し上げておりますが、「人は人の中で人になる」ということだと思っております。全ての人に、全ての子どもにそういった感覚を持っ

ていただく。また、調整していく。こういうことに取り組んでいきたいし、「わかった」とか、「できた」とか、学ぶことの楽しさ・面白さを、それぞれの現場において、それぞれの段階において感じていただき、そういう場づくりや教材づくり、環境づくりを皆さんと一緒に進めていきたいと思えます。その際に、一人ひとりが基礎的・基本的な知識や技能をしっかりと身につけるといことと併せて、文章や人の仕草などから情報を正しく理解する、これを私たちは読み解く力と表現し、その読み解く力を育成する取組を強化して進めていこうと考えているところでございます。もちろん AI・IoT・ICT の情報通信技術を大いに活用するのですが、人が人として人の中で生きている、自然の中で他の生き物と生きている。この状況下、環境下でどのように生きる力を付けていくのか、高めていくのか。その際に、滋賀県の教育はこの読み解く力を育もうということに注力していきたいと考えています。折しも、先般記者会見で発表いたしました、滋賀県民の長寿と図書館の貸出の多さというものが相関しているということが、分析の結果明らかになりました。やはり、たくさん本を読むこと、触れること、楽しむことは、自分らしく長く生きることにも繋がっていくのだと思えます。人生 100 年の時代に大切な要素ではないかと思えます。そういった観点からも、図書館行政ですとか読書活動といったことも充実させていきたいと思っておりますし、そのことと学ぶこととをしっかりと結びつけていきたいと考えているところでございます。SDGs の視点をしっかりと持ちながら、さらに取組を強化してまいります。

最後に、映画「あの日のオルガン」について紹介をさせていただきます。これは実際にあった話を映画化されたものと聞いておりますが、戸田恵梨香さん主演の映画で、戦時中、保育園を疎開させて子どもたちの命・笑顔を守ったという、頑張った保育士さん、また保育園の取組が映画化されたものでございます。今般、子どもを取り巻く環境は大変厳しい。しかし、保育園・保育士さんをはじめ大変重要な役割を担っていらっしゃると思います。そのやりがいやその大切さを改めて知り、広めるため、滋賀県としてこの「あの日のオルガン」という映画をみんなで観て、さらに機運を醸成するような取組をしようじゃないかということで、来る 6 月 26 日に特別の試写会を開催するところでございます。また県内各地でこの映画の上映に向けた環境整備を行っていきたく存じます。どうか本日いらっしゃる皆様方にも御協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。私自身もしっかりとこの総合教育会議、教育行政にコミットメントすることを、しっかりと取り組むこととお誓い申し上げて冒頭の私の挨拶とさせていただきます。

と思います。まずは議題の1「通学路の安全対策について」であります。先ほど知事の御挨拶にもございました、5月28日川崎市で発生しました大変痛ましい事件を受けまして、本県での取組の状況を確認いたしますとともに、このような事件が起きないように、しっかり対応するために急遽取り上げさせていただきます。それでは現状等につきまして事務局から説明をお願いいたします。

保健体育課長

保健体育課でございます。それでは、資料1に基づきまして御説明をさせていただきますと思います。「登下校防犯プランに基づく本県の通学路の安全対策について」という表題となっておりますが、この「登下校防犯プラン」というものをまず御説明させていただきたいと思います。これにつきましては、平成30年5月新潟県で発生しました下校時の児童殺害事件を受けまして、登下校の子どもの安全確保のための対策として、去年の6月に文部科学省をはじめとする関係省庁が取りまとめたものでございます。その後、各都道府県に通知をされました。プランの内容につきましては、二つ目の丸印、「地域における連携の強化」「通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善」「不審者情報等の共有及び迅速な対応」「多様な担い手による見回りの活性化」「子供の危険回避に関する対策の推進」、この5点が主になってございます。それぞれの中で要点となる部分については、下線を引いております。この「登下校防犯プラン」を受けまして、本県で行った取組でございますけれども、2番目を御覧ください。2の1にございます「滋賀県子どもの安全確保に関する連絡協議会」を8月に開催してございます。この会議の場で今のプランの から の対策に、特に迅速に取り組むことについて周知をいたしました。この会議については、各市町教育委員会、県の関係課が参加して、その中で情報交換を行ったということでございます。申し遅れましたが、その前に各市町の教育委員会にはこのプランの通知を出しております。それから二つ目、市町における対応状況のとりまとめでございますけれども、この「登下校防犯プラン」に基づきまして、各市町で取り組んでいただいたものにつきまして、国の方でとりまとめを行われました。滋賀県の状況でございますけれども、一つ目のポツ「地域の連携の場」の構築状況、これは にかかっている部分でございますけれども、11月の時点では8市町が設置済または設置予定という状況でございました。それから、合同点検の実施状況につきましては、小学校でございますけれども、180校が実施済または年度内実施予定という状況でございました。それから、警察署と学校における担当者間での情報共有体制の確立につきましては、全ての学校で行われておりました。2ページを御覧いただきたいと思います。この「登下校防犯プラン」の策定を受け、

総合企画部の方では、「通学路等における児童生徒等の安全の確保に関する指針」の改正が行われました。その改正のポイントにつきましては、お手元に配付しておりますこのチラシを併せて御覧いただきたいと思います。改正のポイントでございますけれども、資料2ページの「ア.『ながら見守り』の推進」、これはチラシの方の のところでございます。その部分についての改正で、地域の事業者等の理解・協力という部分について新たに規定されております。それから「イ.放課後児童クラブ、放課後子ども教室等の児童生徒等の安全確保」これについては新たに追加されたものでございます。それから「ウ.安全教育等の推進」、これにつきましても新たに追加されたものでございます。それから、チラシの方には書いてございませんけれども、「防犯設備の設置」と。この4点が改正の概要でございます。次に3番目、「今後の安全対策の取組について」でございますけれども、「登下校防犯プラン」につきましては、先ほど申し上げました数字が100%でないということもありまして、この5月20日に文部科学省の方から、さらにプランについての推進を徹底するよという通知がまいりました。それで、6月28日に開催予定の「滋賀県子どもの安全確保に関する連絡協議会」、昨年も実施したものでございますけれども、そこで周知を図るということでございます。それから、指針の方につきましては、指針の改善の周知のための、今のこのチラシの配布、それから各広報誌等に掲載を依頼、それから街頭啓発、出前講座等に取り組んでいくということでございます。それから、警察や市町等の関係機関との連携行っていく、また不審者情報の共有を図っていくということでございますが、本日、「市町犯罪被害者等支援主管課長会議」というものが開かれておりますが、そこで総合企画部の方から、チラシの改正の部分についての周知を行うということでございます。三つ目、今後の国の動向を踏まえるということでございますけれども、首相からも指示が出ておりますけれども、「登下校防犯プラン」につきまして、今までの内容にさらに加えて集団でいるところの安全確保等について指示が出ておりますので、今現在文部科学省の方で検討がなされているというふうに聞いてございます。説明は以上でございます。

**福永教育長** はい、ありがとうございました。それでは、ただ今説明のありましたことにつきまして、皆さんから御意見等いただければと思います。

**岡崎委員** 大変痛ましい事件と思いました。私も小学校のPTA会長をした時に、登校中は付き添いの保護者が順番で付き添いますが、下校時の見守りというのは別だったので、学区にスクールガードができるまでの間は、PTAで順番を決めて週に数回立ち番をして子どもたちの見守りをする活動を推進してきました。

実施のために保護者へアンケートを行い、どの日に立ち番ができるかを確認すると、やはりお仕事をされる方がどんどん増えており、中々調整しにくいのがその時の現状でした。その後にスクールガードができたときには、スクールガードの皆さんに週5日間のうち3日間をお願いして、PTAで2日間を分担してというようなこともしました。地域とPTAが協働して活動することで、少しでも子どもの見守りができるように取り組んでいました。しかし、昨今の事故のことを考えると、本当にその様な見守り活動でいいのかと心配になります。過去に取り組んできた社会より今の方がもっと人手不足で、働き方改革が始まりましたが、仕事が減っているわけではなく、日々忙しく仕事をしておられる保護者さんや先生方の状況が変わってきているので、今のお話を聞いて点検していただけることは良いと思いますが、どんなアクションが起こせるのかをしっかりと考えていかなければいけないと思います。

**野村委員** 地域の方で子どもさんたちが登下校の様子を見ていると、地域のおじいちゃんおばあちゃんやそういう方々がボランティアガイドというか、そういった形で付き添って、長い距離を登校する子どもさんなんかは、付き添いながら一緒に登校して下さるような形を取っているところがたくさんあるんですけども、同じように下校時になると、様々な時間帯に子どもたちが帰ることになりますので、そういったところでやはり一人で帰ってしまう子どもとか、いろんな子どもさんがいらっしゃるの、集団登校・下校にしたところで、こういった事件があればどのように防いでいくのかというところは課題が残ると思うんですけども、できるだけ一人で帰らない状況を作るのはしていかなければならないと感じているのと、やはり周りの方々の見守りというものをどうしていくのかというのが課題であると思います。

**窪田委員** 昨年度は地震もあって、ブロック塀の撤去のこととかでも点検とかあったかなと思いますし、物理的に一人で下校するのを減らすとか、ブロック塀の撤去のように物理的にできることをやっていくしかないんだろうなと思ってます。ただ先ほど知事も社会のプロセスということをおっしゃいましたけれども、縦割りになって教育の観点からできること、それ以外の観点でできること、それぞれあると思うので、ソーシャルインクルージョンとなっていくようにというのであれば、それぞれの観点から、あるいはそれ以外のものもあるかもしれないですけど、それがきちんとどこかで共有できるような場があることも大事なんじゃないかなと感じました。

**由布副知事** 私は新潟の事件が起きたときに、あの事件は子どもが携帯電話とかを

持っていて親御さんに連絡して、「朝不安なことがあったんだけど」と言って、親御さんの状況によって迎えに来てもらえたり、あるいは「夕方まで学校にいてね」とか、そういったやり取りができれば、ひょっとしたら防ぎ得たのじゃないかなということ強く感じました。他の自治体ではそういった検討がされているところもあるように聞いておりますけれども、色々と難しい課題があることは承知の上で、子どもの命を守るためにできること、できないこと、聖域を無くして一つひとつ点検して、可能なことはやっていかなければならないかなと、あの事件のときは一人の親として、そのように感じました。また、安全対策は、今もおっしゃったように、見守りなど、地域住民の方をお願いして御協力を仰ぐものがたくさんあるかと思えます。地域住民と言っても、中々それを受け止めてもらえないといけない。やっぱり地域の実情に応じて、そういった活動のコアになってくださるような方をお願いしたりですとか、そういったところが希薄なところに対してはどうやって地域の御協力を得ていくかとか、抽象論ではなくて実状に即してきめ細やかに対応していく必要があるのかなと思えます。

福永教育長

今、携帯電話の活用といったことがありましたけれども、現時点で携帯電話の小中学生の利用状況や考え方とかがあればお願いします。

生徒指導・いじめ対策支援室長

生徒指導・いじめ対策支援室でございます。現在のところ、小中学校においては特別な事情の無い限りは原則持ち込み禁止というふうになっております。ただ、実際のところ、県立中学校ですと、非常に遠い、県内全域が通学路になりますので、そういうところは許可制という形で認められています。市町においても、もちろん地域の学校ですから、割と比較的近いところから通学はしているんですが、いろんな諸事情がございますので、その家庭の事情であるとか、その子どもの心や身体的な状況も含めて、いろんなそういう状況の中で、必要に応じて、原則禁止であるが、認めるというような形で柔軟には対応させていただいているところでございます。例えば、最後帰りが一人になるようなことがあったりとか、非常に心配であるということがあったりとかして、それを御家庭と相談しながら、特別そのような形で認められますというようなケースもございますので、そういった形で柔軟には対応させていただいているところでございます。

福永教育長

スマートフォンにつきましては、高校生はほぼ 100%、中学生も 8 割ぐらいの子どもさん、小学生でも半分ぐらいの子どもが持っているという状況にあります。ただ、スマートフォンに依存するという、また別の課題があると思

います。そういった中で、学校に持って来るのは良いのか悪いのかどうかの議論が分かれるところだと思います。ただ、こういうふうに、事故が多く起こると、保護者の方の、やはり子どもに対する心配、できるだけ早く子どもの安全を確認したいというのもありますので、その辺はちょっと、先ほど出ていましたように、スマートフォン利用に関するルールというのは我々もまた考えるし、また御家庭でも子どもと保護者の方がしっかりと話し合っ、オンとオフをメリハリ付けながらやっていくと、そういう一つのルールができた中で、こういった使い方がいいのかなというふうに私は感じております。

岡崎委員

二つの事故状況等を聞いていると、自分の身の回りでも発生している交通渋滞が起因ではないかと思いました。出勤する時間帯が一緒なので、いつも混み合う道路や交差点は決まっていますよね。そういうときに、ドライバーの焦った動きは、もしかしたら出勤に間に合わないとか、予定に遅れてしまうとか、だから「前の車に連なって速やかに抜けよう」と、そういう心境が働いたのではと思いました。私もそういう運転をしてしまうことがあるので、それが今回は、ハンドル操作や他の原因で事故を起こしてしまったのではないかと考えます。そういったことを考えると、安全対策のガードパイプが必要かもしれないと思いますが、ドライバーの意識を変える活動が必要と考えます。私は、彦根市住んでいますが、8号線の渋滞が多くて、車の譲り合いというのが、全然無いですね。推測ですが、ドライバーは渋滞を皆さんイライラしてずっと待っておられるので、かつ遅刻しないように出勤しなければいけないとか、予定に間に合うように行かなければいけないということで、脇道から入り込もうとするものなら、凄い目線が飛んでくるんです。そういう心の余裕が無いところに、諸々のストレスが溜まり事故が発生する事もあるのではないかと思います。そういった交通渋滞が発生しない環境づくりとかを推進したら、もっと働く人たちに優しい滋賀県ができるんじゃないかなと思います。

三日月知事

どこから言えば良いのかと思うぐらい衝撃が大きい。まず点検と、現場を含めた交通事故に対しての対策、これはしっかりやります。同時に、岡崎委員がおっしゃったように、運転者のルール・マナーの向上ですとか、思いやりの拡大ですとか。またそういった焦りとか不注意を生む交通渋滞の解消、そのための道路整備や、必要な改善、これもやっぱり必要だと思います。こういったところと組み合わせて、やっていくことが肝要だと思います。また、川崎市の事件のことは、拡大自殺願望というんですか、自暴自棄になり、自らの命を落とすのに周りの巻き添えをもってというような、信じられない常



軌を逸した行動を、僕たちはどう防げば良いのかってというのはちょっと答えがないのですが、ただ子どもたちが、無防備になってしまうそういう状況を、できるだけ社会全体で見守ったりすることでカバーする体制づくりは、プランや指針に書いているように、それぞれの地域でしっかりと強化していくことだと思います。やっぱり併せて、先ほど窪田委員がおっしゃったように、そういう行動に出してしまいそうになってしまう人や世帯や環境をいち早く察知して、これは教育だけでなく、福祉とかいろんな体制の中で、包摂していく。やはり急がば回れで、こういうことも必要なんじゃないかと思います。ぜひそういう視点も持ちながら、滋賀県としては対策を作っていきたいと思っています。もちろん、スクールバスをガードすれば良い、見守りを強化すれば良いということだけではないという視点を常に持ちながら、長期的な対応もいるのかなと思います。

**福永教育長** 二つの事件、事故それぞれ様々な要因があって、今もいろんな要因について分析をされ、どういった対応が一番有効なのかということを経験的に考えておられるし、その考えたものをどういうふうにして取り組んでいくのかというのがあると思います。また、この問題についてはそれぞれの地域で置かれている実状が全然違うじゃないですか。やはり一人で帰らなければならない子どもの実状とか、多くの人と集団で登下校する、あるいはスクールバスを使うとか、やはり状況によって対応は違うので、その辺やはり、これが全てではなくて様々な状況に応じた対応を考えていかなければならない。そういう意味におきまして、総合企画部の安全なまちづくりを対応いただいている由布副知事の方で、何かこういうところを強化したら良いとか、こういうところをもっと取組を進めたら良いとか、御意見がございましたらお願いします。

**由布副知事** やはり地域の方々といかに一緒にやっていくか。その中で地域の方々はいろんな活動をしていらっしゃる中で、中には教育委員会ではない知事部局のいろんな福祉関係の部局であったりとか、そういったところとパイプの強いところもあろうかと思っておりますので、庁内いろんなところが連携して、いかに地域の方々と一緒にやっていくのかを考えていく必要があるんじゃないかなと。また、いろんな活動だったり、いろんな情報手段で、情報を学校、警察、保護者などいろんな方と共有して、緊急に情報を連携して皆で連携して一緒に考えていく必要があると思います。

**福永教育長** やはり情報をきちんと共有して、皆が対応できる形を作っていくのが重要

ですので、教育委員会といたしましても、まだやはり小中・市町の教育委員会、あるいは現場の学校との連携というのが非常に大事なところで、現場の状況もきちんと見ながら、子どもたちの安全確保に向けて取り組んでいきたいと思えます。特に御意見がなければ、今後そういった県全体としての安全対策に取り組んでいくということで、この場で皆さんと共有させていただき取り組んでいきたいと思えます。それでは議題1につきましては以上で終わらせていただきます。

次に議題の2「令和元年度における滋賀県総合教育会議の進め方について」を確認させていただければと思えます。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課の山田でございます。それでは本年度におきます総合教育会議の進め方について御説明させていただきます。お手元の資料2を御覧ください。今年度におきましては新しい滋賀の教育大綱の初年度でございますことから、新しい大綱で定めておりますサブテーマに沿った内容で御議論いただいております。新しい教育大綱のサブテーマは、「人生100年を見据えた共に生きる滋賀の教育」でございます。昨年度第5回の総合教育会議で御意見をいただいた内容も踏まえまして、お手元の資料のとおり事務局で選定させていただいております。選定にあたりましては、なるべくこれまでの総合教育会議で御議論いただいたもの以外の内容で、サブテーマとして「共に生きる」というキーワードに直近の課題やSDGsの視点、こういうものを踏まえながら、早期に総合教育会議で御議論いただき、施策の実施にあたっての方向性を御確認いただきたい項目を優先に考えておきまして、計画期間の初年度に御議論いただいております。まず本県独自の取組と考えております「読み解く力」につきまして、本日第1回目御議論いただいた後、第2回目以降のテーマにつきましては、外国人児童生徒の増加を受けまして、「外国人の子どもへの支援」。また、いかに個人のそれぞれの学びを地域にどのように生かすのかという観点から、「人生100年の学びと地域との連携」。さらには喫緊の課題であります「学校における働き方改革」や、今回の大綱で新たに取り入れております視点「教育と地域・福祉との連携」について御議論いただいております。本日御欠席でございますけれども、土井委員、藤田委員にも事前に御意見を頂戴しておきまして、それぞれ方向性については御了承いただいておりますが、土井委員からは「読み解く力の育成は本県における学校教育における柱となる取組でありますので、第2回目以降の会議でも必要に応じて取り上げてはどうか」という御意見、また「外国人との共生を図るためには、外国籍の子どもの教育支援に加えまして、親の世代の日本社会へ

の適応や、日本社会の外国文化・生活習慣への理解などが重要であり、生涯学習および地域との連携も含めて検討する必要がある」との御意見も頂戴してございます。なお、今年度の総合教育会議の開催予定につきましては、現時点では5回の開催を予定してございまして、第2回を7月12日、第3回を9月、第4回を11月、第5回を2月に開催したいと考えてございまして、本日のように緊急に御議論いただきたい議題が生じた場合には随時開催させていただきますと思います。御説明は以上でございます。

福永教育長

それでは只今説明のありました今年度の会議の進め方につきまして何か御意見がございましたら。それでは、知事・由布副知事の方で何か御意見・御質問等ございましたら。

それでは特に何も意見等無いようでございますので、次回以降はこの方向性に沿ってテーマを設定して会議を開催してまいりたいと思いますので、皆さんの様々な御意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、議題3「読み解く力について」に入らせていただきます。読み解く力の育成につきましては、今回の新たな滋賀の教育大綱の中でも特に力を入れて取り組むこととしております。先日もフォーラムを開催させていただきました。また、この読み解く力につきましては、昨年度の第5回の総合教育会議で皆さま方から御意見をいただきましたように、読み解く力を、教員は元より保護者の方々、県民の皆さま方に、より分かりやすく発信して皆さんの御理解を得ながら取組を進めていく必要があると考えておりますので、今回は資料3のように「読み解く力資料集」という形で資料をとりまとめているところでございます。なお、内容は多岐に渡りますので、論点を四つに分割して説明を受け御議論をお願いしたいと思っております。

1点目としては、「読み解く力の全体像」について。そして二つ目は個々の授業や試験、「場面別の読み解く力」について。そして三つ目が「読書との関係および発達段階ごとの特徴」に関する資料について。そして最後に全体としての御意見・御議論をお願いしたいと思っております。

それではまず、「読み解く力の必要性」などにつきまして事務局から説明をお願いします。

幼小中教育課長

失礼いたします。幼小中教育課長の辻本でございます。配布させていただいております資料の順に担当課の課長から順次説明をさせていただきます。まず2ページ「なぜ、今、読み解く力なのか」というところについて御説明をさせていただきます。グローバル化の進展や急速な技術革新の中、様々な人々との出会いを通して、誰もが自分らしく生きがいを持って共に生きて

いくことが大切でございます。新しい学習指導要領におきましては、何を学ぶかだけでなくどのように学ぶかにも着目されるようになりまして、学習のプロセスが重視されています。また、対話を通して考えを広げ深めることや、様々な媒体の中から必要な情報を取り出したり、情報同士の関係を分かりやすく整理したり、さらには発信したい情報を様々な手段で表現したりすることが求められています。しかしながら、子どもたちの状況に目を向けたとき、真ん中の「滋賀の子どもの課題」とお示しをさせていただきました、基本的な知識・技能の習得や、文章の主旨を把握したり自分の考えを説明したりする力が十分に付いていない子どもが、全国と比べて多い状況がございます。こうしたことから本県におきましては、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えまして、文章や情報を正確に読み解き理解する力が、社会で生きていくための重要な要素であり、読み解く力を育成すれば、身に付けた知識・技能をより良く活用して課題も解決できるであろうと考えたところでございます。また思いやりを持って様々な人と関わり合い、相手をより良く理解し自分の思いや考えを伝えるためにも必要なことだと考えております。

次に3ページでございます。読み解く力の定義・考え方について御説明いたします。読み解く力とはまず、必要な情報を確かに取り出すこと。次にそれらの情報を比較し、関連付けて整理すること。そして自分なりに解決し、知識を再構築すること。という三つのプロセスを総括するものでございまして、こうしたプロセスはこれまでからも様々な学習活動において大切にされてきたことであると思います。加えまして、こうしたプロセスには文章や図・グラフから読み解き理解するという側面のみならず、他者とのやり取りから読み解き理解するという側面も重要ではないかと考えまして、両方の側面を合わせまして「読み解く力」と定義をいたしました。今年度の学力・学習状況調査の小学校国語科の問題におきましては、インタビューの様子から話し手の意図を捉えながら自分の考えをまとめる力が求められています。また、新しい学習指導要領において示された「主体的・対話的で、深い学びの視点での学習過程の進め方」と、読み解く力で大切にしたい要素とは深く関連していると考えております。こうした読み解く力は、図で示しておりますように、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けることに加えまして、生きる力の基盤となる「学ぶ力」の重要な要素であると考えております。この読み解く力を育むことにより、子どもたちが学んだことをより良く活用したり、諸課題に対して柔軟に対応し主体的に解決したりする力に繋がっていくものであると考えております。

にあたって御議論いただいた部分を、今の段階で整理したと捉えているものでございます。これにつきまして何か御意見がございましたら。

**三日月知事** 何で今、読み解く力なんだって思っている人、たくさんいらっしゃると思うんです。僕らはこれを1、2年ずっと議論してきました。ただ、教育委員会にいられて間がない人とか、初めてお聞きになる人は「読み解く力ってなんだ」ということになると思うので、今、していただいた説明などは教育現場に対しても、また先生方に対しても、保護者にも子どもたちにも、できるだけ分かりやすく丁寧にやる必要があると思います。元々の出発点は、知識・技能の習得、学力の向上を当然目指すんだけど、そもそも学ぶ力が十分あるかなと。意欲とか、もう一つ、この4、5年で我々が気付いて学んできたことは、「読めないと解けない」。「読めないから解けてない」という実態です。だからいろんな意味で読む力、読み解く力って、もちろん知識・技能の習得にも大事だし、得た知識、技能の活用にとっても重要だし、人と人との関係を作る上でも重要だし、とりわけ情報通信社会だからなおのことそういう要素が高まっているし、より高まるんじゃないかという、そういう問題意識の中で、この新たな教育大綱の生きる力・学ぶ力を高めるための読み解く力、というのを強調して強化していくことにしたんです。一つ聞くんですけど、2ページにあるように、「滋賀の子どもの課題」については、もう数字としてエビデンスで出ているんですか。

**幼小中教育課長** ここに三つ書いておりますけれど、全て学力・学習状況調査の結果を元に記述をしたものでございます。一点目については、全ての児童生徒がそうかどうかではございませんけれど、全国の子どものたちの状況と比べてそういう傾向にあるということでございます。それから二つ目三つ目は、児童生徒質問紙を通してその傾向があることを確認しております。

**三日月知事** 今日の議論の中でも質問が出るかもしれないんですけども、経年でどうなるのかとか、小学校・中学校でどうなるのかとか、どんな違いがあるのかとか。少し問題なんかも掘り下げて見てみると、もっと分かりやすいかもしれないですね。

**幼小中教育課長** 今知事から御指摘がありましたように、以前から指示をいただいておりますので、全国学力・学習状況調査の調査項目というのは、毎年変わる部分がございますので、県独自の学びの調査にこういう項目を入れながら確認をしてまいりたいと考えております。

**三日月知事**      そういうことをより分かりやすく伝えてあげることによって現場の教え方・学び方が変わると思うんですが、そこは。

**福永教育長**      現状をグラフとかで出すことによって、そのグラフから保護者の方が、どういう状況にあるのかを読み解いていただくというふうに理解いただくこともあると思います。

**由布副知事**      私も読み解く力についてあまり深くは勉強していなかったんですが、3ページの図のところに書いてあります、縦書きのところですね、「文章や図・グラフから読み解く力」、「読み解く力」という字面からすると、こちらの方だと思っている人が多いと思います。ですので、右側「他者とのやり取りから読み解き、理解する力」これも包括していることなんだということをよく御理解していただく必要があります。学校の先生もそうですし、保護者の方もいろんな方がいらっしゃるということを理解していただく必要があるんじゃないかなというのが一点。それと2ページのところに「読み解く力を育むことにより、子どもたちはどう育つのか」というのがまとめられておりますけれども、その中で一番大事だと思ったところは、また以下のところにありますけれども、この読み解く力を向上させることによって、いろんな事情の方々に寄り添うことができる力が向上していくんじゃないかなと思って、そういう意味で滋賀の子どもたちの、いわゆる狭い意味の学力だけではない人間としての力が向上していく、それだけ、魅力だったり力を持った概念であるということを知っていただきたいなと思っています。

**岡崎委員**      最近ネット上には、フェイクニュースや事故動画などいろんなものが上がり、それを鵜呑みにするっていう人たちがたくさんいると思います。インターネットが普及し始めたときにも、何を元に、どれだけ正しい物事なのか、情報を精査する力も必要だと以前より考えていたところです。子どもたちに、ネットに出ている情報の内容をどう考えるかと投げかける。それが面白い話題で面白いだけなのか、その裏にある背景やその動画とかニュースを作っている部分の真実がどこにあるのか、そういったものがやはり「読み解く力」であり、この中に書かれています「思いやり」という部分が育つことを期待して、これから始めていき、思いやりを持った滋賀の子どもたちが将来大人になって、おじいさんやおばあさんになった時に、地域を思いやって地域のために見守り活動をしようとか、子どもたちを見守っていこうとか、そういう社会になっていけば良いと思っています。この取組を進め、県民の風土を

より良い方向に向けていければと思います。

**福永教育長** はい。また最後に全体の総括をしていただきますので、全体像につきましてはですね、例えば知事からいただいたエビデンスとかですね、見て「そうなんだ」というのがいろんな方々に分かりやすくとか、それからもう一ついただいた、「これを育てることで多様な人々と共に生きていく」という「社会においてはこういう生き方が大事なんだよね」という、そういう部分がアピールできるような形で発信していければと思っております。それと、初めて見る人に理解してもらえる工夫というのも更に進めていければと思っております。

それでは続きまして、読み解く力が学校の中で、どのような場面で必要とされ、どのような形で役立つかという点につきまして、場面別の読み解く力について、順次事務局から説明をお願いいたします。

**幼小中教育課長** それでは具体的な学習場面を取り上げまして御説明をさせていただきます。まずは小学校の算数科の授業における読み解く力がどのような形で取り上げられているか、どういう視点で見れば良いのかということで御説明をさせていただきます。資料につきましては4ページと5ページで一つの学習の流れを示しております。この学習の場面につきましては、4ページの真ん中から少し上に網掛けで示している内容の課題を元に授業の流れを作っております。この学習の流れにつきましては、学校で進んで挨拶をするというのと、本をよく読むという「めあて」に対して取組を進めていくという課題設定を元に、その課題を解決するためにグラフから取組の状況を調べていく、子どもたちが調べていく、そういう学習活動を示しております。

では、必要な情報を確かに取り出すプロセスとして、まず二つのめあての取組状況を調べるために、グラフを読んで分かる数値を発表して分類する学習を行ないます。例えば「本をよく読む」では、12月の数値、約550人の情報を取り出す子どもや、7月と12月の差約200人という情報を取り出す子どもなど、様々な取り出し方があることに気付くようにします。子どもたちはこのようにして個別の数字から情報を取り出していきます。

では、情報を比較し関連付けて整理するプロセスとして、それぞれが読み取った数値をグラフと関連付けて説明して、どのような観点で読み取ったのかを友達とのやり取りを通して明らかにしていきます。この というのは、先ほどの読み解く力のプロセスと一致した内容でございます。そして次のページの では、自分なりに解決し知識を再構築するプロセスとして、複数の観点で読み取ったことを元にして結論を回答したり、読み取る観点が

異なると結論が異なる場合もあることに気付いたりするようにしています。例えば の二人目のお子さん。「僕は『本をよく読む』の方がよく取り組んだと考えます。7月から12月で増えた人数に着目すると、『本をよく読む』の方が増えた人数が多いからです」というふうに言っております。こういうふうに自分の考えを持てるようにしていきます。このように読み解く力、読み解く行為というのは、受け身的なものではなくて、最初の網掛けにございますようにしっかりとした目的を持って能動的に子どもたちが学んでいく、ということであろうと思いますし、そういう態度・姿勢に関わっております。

以上が読み解く力、小学校算数に関するものでございます。もう少し分かりやすく御理解いただけるようにということで、ちょっと映像資料を準備いたしました。

(映像資料)

**福永教育長** 時間がありませんので、6ページ以降については簡潔に御説明いただきたいと思います。

**保健体育課長** 保健体育課から説明させていただきます。体育でなぜ読み解く力かというところですが、体育にも基本技術とかやり方の考え方というのがあります。先ほどの3ページの図でいくと左側になるのかなど。実際に上手にできる友達がどうやって上手にやっているのかって意見を交換することが身に付くかなという、最後は自分なりのやり方を作っていくというような、簡単に言えばそういうことになるんですが、ハードルを例にここに挙げておりますけれども、ハードルをやる中で最初、学び方ボードで技術を把握し、実際実技の中で友達がやっているのを見ながら必要な情報を取り出す。それで意見の交換をやって、友達のやり方も観察したり。最後、自分のやり方を確立しますが、体育も楽しくやっていくということも滋賀県の課題がありますので、そういうことも含めて、楽しく体育ができることによって、運動好きになっていく。そういう中で、理論なり友達の情報なりが役に立つという、体育の場面での「読み解く力」になると思います。

**幼小中教育課長** 次に7ページでございます。7ページは特別活動、特に小学校の学級会等を取り上げて説明をさせていただきます。特別活動・学級会というのは、学級での諸問題を取り上げるということで、ここではみんなでより良い学級、学校生活を作るために様々な課題について話し合うというものでございます。



特に読み解く力の右側の力に関係してくる内容になります。では、下のところに書いておりますけれど、必要な情報を確かに取り出すプロセスとして、まず学級会の議題の内容を理解して、提案理由やめあてに基づいて一人ひとりが自分の考えを再確認したり、学級会の時間配分や進め方の共通理解をいたします。では情報を比較して関連付けて整理するプロセスとして、一人ひとりの思いや願いといったものを大切にしながら自分の考えを発表していきます。そしてより良い解決方法などを見つけるために、意見の共通点とか相違点を確かめたり賛成意見や反対意見などを述べたりしながら話し合います。では自分なりに解決して知識を再構築するプロセスとして、色々な意見の違いを認め合い折り合いを付けるなどして、みんなの考え方を生かした解決方法を考えていくようにいたします。特別活動については、こうして決定していくことが誰にどのような影響をもたらすか、そういうことを分析して自分で予測させていく、その中で活動させていくことが大切であろうと考えております。

特別支援教育課長

それでは特別支援教育課から特別支援教育の観点からということで8ページの方を説明させていただきます。この項目では読み解く力に関わって、情報を取り出したり整理したり自分の考えをまとめていくということが苦手であるなど、学びにくさのある子どもへの配慮などについて、特別支援教育の視点から工夫をする具体例を示しております。8ページでは先ほどの学級会の例のところでも少し工夫を挙げております。授業全体指導での工夫ということで、まずは一番左の「情報を取り出す時に分かりやすく示すこと」や二つ目の「話し合いが苦手な子どももいることを想定」して、意見の伝え方の定型文のようなものを作ったり、聞き方「へー」とか、「あー」と頷くとか、聞き方など、話し合いの約束事を決めておくことで、安心して思いを伝えたりお互いの意見を尊重できるようにすることなどを示しています。このことは先ほどの話題にありました「人の気持ちに寄り添うこと」というのを、どちらの子どもたちにとっても、みんなにとって醸成していくことに繋がるんじゃないかと考えます。9ページの方は、「個別的な指導の工夫」ということで、その一つとしてこの「必要な情報を確かに取り出す」というところですが、文を読み取りやすくする例を示しています。具体的にはスラッシュを入れたりしているんですけど、こういった工夫で、まずはいわゆる文字を読んでいくところでの、つまづく子どもたちの工夫ができるということです。今後は読み解く力を高めるための取組と併せて、こういった特別支援教育の視点からの指導や支援について情報を発信して行って、全ての子どもたちの力を高めていくようにと考えています。このような、去年の研究から作りま

した成果物等を広めていきたいと考えてございます。

人権教育課長

人権教育課でございます。10 ページを御覧いただきたいと思います。人権教育の視点からは、それぞれの授業が一部の子どもたちだけで進んでいたり、あるいは置いてきぼりになっている子どもがいないかどうかといった全ての子どもの学びを保証するという視点から説明させていただきます。全ての子どもが他者とのやり取りから共に学び合うためには、その学級が安心して思いを出し合い、それを受け止めてもらえる人間関係で支えられていることが重要でございます。各教科や道徳・特別活動など日々の授業の共に学び合う場面で、 にありますように、友達の意見を最後まで受容的に傾聴する姿勢や相手の表情等から思いを想像する力を高めていくことが大変重要だと思っております。また の意見を交流し合う場面で、同じものを見ても感じ方や考え方は人によって違うこと、多様であることに子どもたちは気付いています。さらには、友達の新たな一面を発見するなどして互いに理解を深め合うことにつながっていくと思っております。そして、 にありますように友達の意見を共感的に受け止めながら、自分自身を見つめ直し再構築しながら、自分のものの見方、考え方を広めていきます。このような仲間づくりの視点を大切にした授業を日々の授業の中で積み上げていくことによって、違いを認め合い互いの思いを受け止め合える人間関係を築いてまいりたいと考えております。もちろん、そこには教員の支援が必要でございますので、特に不登校傾向の子どもや孤立しがちな子どもなど、困難な状況に置かれている子どもが気兼ねなく思いがらせ、共に学び合えるように教師は寄り添いながら支援していくことが何より必要でございます。人権教育課ではそうした、誰一人取り残さない仲間づくりを進めてまいりたいと考えております。

11 ページは、教育しがに掲載をしております人権コラムから一例を挙げていますが、読み解く力が高まっていくことによって、相手の気持ちを受けとめながら、その上で相手に受け入れてもらえるよう自分の思いを伝えることができるようになって考えております。こういう力が付くことによって、人間関係上のトラブルやいじめのない学校づくりにつながっていくと考えております。

幼小中教育課長

続きまして12ページの説明をさせていただきます。これは今年度新たに実施されました英語の全国学力・学習状況調査の問題でございます。この調査問題で求められている読み解く力について説明をいたします。その中で、書くことの問題でございます。この問題では、外国人の観光客にも分かりやすいタウンガイドを作るために学校を表す二つのピクトグラム、案内用図記号でござい

ますが、そのうちAかBどちらかの案を選んで、それぞれ選んだ二つの案に触れながら考えと理由を答えるものでございます。読み解く力の関係で申し上げますと、下に概要をまとめておりますけれど、では、まずはピクトグラムAとBの特徴をしっかりと捉え理解するということが大切であります。では学校を表すピクトグラムAとBの相違点を考えます。例えばBの建物は学校みただけけれど外国の人もそう思うのかな。Aのほうが学校としては良いななどと考えていきます。二つの情報を比較しながら考えるということでもあります。では自分の考えは整理して、文と文の繋がり等に注意してまとまりのある文章を書いていきました。そのときに、まず結論から言って次に理由を言うとか、理由を言う時には Because を使うと良いな、などという思考が子どもたちの中にあると思います。このように、読み解く力の考え方というのは、全国学力・学習状況調査の出題の主旨とか新しい学習指導要領を求めると考えております。

高校教育課長

最後に 13 ページをお願いいたします。大学入学共通テストで認められます読み解く力につきまして、平成 29 年度に実施されました大学入学共通テスト試行調査の数学 I・数学 A の問題を使って説明させていただきます。この問題では、地方経済活性化のために、観光客の消費に着目して、真ん中右側のグラフの下の枠囲いにありますように、設問としましては消費額単価が最も高い県を特定する方法を、計算せずにグラフの散布図から特定する方法を「直線」という単語を用いて説明することが求められております。読み解く力の観点で考えますと、下の方にまとめておりますようにの部分では会話やグラフから必要な情報を確かに取り出すというプロセスでございまして、観光客数が増えると消費総額も増える。それからそれぞれのデータと原点を結ぶと傾きが違う何本かの直線が引けるということになります。の部分ではデータと原点を結ぶ直線の傾きが消費額単価であると言えそうだとすることに情報が整理されます。そしてのプロセスでは自分なりに解決をして図 1、グラフの中の各点と原点を結ぶ直線の中で最も傾きの大きくなる点を見つけるという答えにたどり着きます。問題に対する回答はここで終わりとなりますが、同様に考えますと、例えば人口密度について考えるときも各県の人口と面積の散布図を作れば同様に求められるといった統計資料の分析にも直線の傾きが応用できるようになりまして、そういったように知識を再構築するということに繋がると考えております。説明は以上でございませ

福永教育長

ありがとうございます。それでは時間が少し長くなりましたが、場面別の読み解く力について順次説明をいただきました。この点につきまして、保護

者の方、あるいは教員の方に「読み解く力」がこういうふうに行っているんですよ、という説明だと思いますけれども、皆様の御意見、御質問をいただければと思います。

**三日月知事** それでどうするのか。それは分かったので、何となく読み解く力ってのは、こういう場面でこういう文脈で言えます、学ぶ方法があります、というのは分かったので、それでどうするのか。

**幼小中教育課長** 最初に申しあげましたように、こういったプロセスはこれまでから、こういうことについては、意識、無意識問わずに、学習指導の中で行われてきたことだと私は思っております。

**三日月知事** それは、今、学習指導の中でやれているのでしょうか。

**幼小中教育課長** そこは、先生方がなんとなくやっているのか、意識してやっているのか、そこが曖昧な部分もございますので、もっとそれをしっかりと明確にして、これはやはりこの活動でこういう力をつけましょうということをもっと明確にしていきたいというふうに思って、こういうことを学校に、教員に示していくということ。それによって基礎的・基本的な力と併せて、こういう力に留意しながら指導していくことで、習った知識をよりよく活用できる、そういう力を高めていきたいという考えでございます。そういう例を1年間通してプロジェクト研究で蓄積していきたい、広めていきたいと考えております。対話的に、知事が先ほどおっしゃられたように、いろんな子どもがおりますので、そういう子どもの、まずは思いやりを持つとか、そのことから始まって、違いを学級集団の中で理解して、理解を高めていくっていうのは、学校での教育の原点かと思っております、こういう視点をもっと明確にしていきたいというのが今の考えです。

**岡崎委員** 改めてビデオが分かりやすかったと思います。自分が小学校のときに学んでいたものを思い返したのが、我が子がやっている授業参観に行ったときです。自分たちが勉強してきたことと、その時点で子どもが学んでいる授業の進め方とが全然違いました。昔は机を右に、左に動かすことはそんなになかったと思います。子どもの授業を見に行くと、先生がペアとかグループディスカッションする場を多用して話し合っているのを見たときに、授業が変わってきたと感じました。改めてどの教科にも「読み解く力」の場面、場面があると説明をうかがって、体育にもそういう場があるのかと驚きました。

少し気になったのが、そういう手順で進めればいいんですが、実際に人の意見を聞くということをどうやって浸透させれば良いのかと考えてしまいました。

傾聴という言葉も出てきましたが、社会に出ていくと、常に傾聴というスキルの必要性を学びます。その場面・場面で相手との話や部下との話で、傾聴は大事なんだよ、コミュニケーション大事だから傾聴から入るんだよと習います。小学生のところでは読み解く力の中にグループの話し合いがそれぞれ設定されていたので、傾聴をもっと重点的にポイントとして押さえて、かつ、自分の意見を述べるというところは中学生、高校生でもっと発達させていかなければいけないと思いました。しかし、小学校の時にどのようにしたらお友達の話をよく聞けるのかなと、そして、どのような進め方がいいのかなと考えてしまいました。

幼小中教育課長

大変貴重な意見ありがとうございます。

昨年度はこのことを構築していくにあたって、「読み解く力」をしっかり付けていくためには、まずは聞くこと。それが大切だろうという小学生のところであり、今委員から、いただいた御意見と全く同じ考えでございます。まずこういうことをしっかりと意識させるためにはやっぱり目的を持って何かを読む、目的を持って何か活動するということがまず前提にあります。そのことでじっくりとまずは自分がその課題に向き合っているか、そのことがあって初めてほかの人の意見が聞けるし、傾聴もできるというふうに思っております。まずはその学習全体のめあてを明確にして、目的を明確にして、しっかりと一人ひとりが課題に向かい合うことで、その後、いろんな学習形態をやったりその子どもたちの状況にあわせて仕組んでいくことが何よりも大切だと思います。

岡崎委員

目的は大事だと思います。先ほど知事がおっしゃられていますけど、何がしたい。やっぱり県教委としてどうしたいか。子どもたちも、何がしたいというのを、初めて学ぶことを考えていけると思います。

福永教育長

自分で何を引き出そうとするのか。

この、例えばグラフから目的とか課題を自ら持つっていう話がありましたと思いましたがけれども、フォーラムの中で、何を引き出そうとするのかを意識して引き出さないと次につながっていかない。ある意味、やはり主体的に自分が何を引き出そうとしているかっていうところもある。

幼小中教育課長 今年、学ぶ力向上滋賀プランの二期目のプランをいろんな方の御意見をいただいてたてました。まずは基本的・基礎的な生活習慣、その上に視点の三つを入れたんですけど、その二つ目が、学びに向かう集団づくりの中ですけど、日頃から自分とは違う意見とか、自分とは違う他者、そういう対象をしっかりと認め合う、そういう集団づくりが大切だと思いますし、そういう素地がないと、そういう他者の意見をしっかりと傾聴するということにつながらない。あらゆるそういう総合的な活動を通して集団をつくっていかないとそういう力が育たないし、そういう力が育っていけば、いずれ社会に出て自分なりにいろんな人とやり取りしながら、人と関係性をもっていける。よりよく解決できる。そういう人になれるのであろうかなと思っております。

由布副知事 岡崎委員と重複する点があるかと思いますが、従来型のと言いますか、子どもが手を上げて先生に発表して先生がそれを認めるということだと、先生がその子どもの発言を上手く聞いてあげるんだと思いますけど、事例を見ていますと、子どもたち同士で話し合うのが重要になるのかなと思います。子どもたちって、話をして、説明するのが得意な子と、必ずしもそうではない子がいますよね。そうではない子の話をちゃんと聞きだすというのが、一見すると、どんどん話をできる子の方がいいみたいに思われがちかもしれないんですけど、それだけではなくて、話を聞きだすということが大事なんだということをもみんなが共通認識を持つことによって、より読み解く力がしっかりしたものになるし、口下手な子も、学校の中で力を付けていくことができるのではないかと思います。

幼小中教育課長 全くそのとおりかと思っております。なかなか意見が自分の意見としてしっかりと話せない、そういうことも分かった上での人間関係づくり、集団づくりが必要だと思いますし、あとは、プラスして申し上げますと、ここに寄せてもらおう前に、草津市の中学校に勤務しておりました。草津市ではICTの活用を積極的に進められておりまして、タブレット端末を非常にたくさん入れていただいている。タブレット端末は、人にはなかなか意見は言えないんだけど、タブレットには何でも書けるという子どもたちがたくさんおりました。そのタブレット端末にいろんな意見を書いて、それを電子黒板に送って、そこで共有して、またみんなで話し合うと、そういう授業をされている。草津だけではないと思いますけどもそういう授業もされておりますし、そこが教師の腕の見せ所かなと思いますし、いろんなチャンネルを使ってその子どもたちのいいところを引き出せればよいかなと思いました。非常に貴重な意見ありがとうございました。

窪田委員 読み解くとは受身ではなく言語化するというものであったり、読み解いて自分がどう行動するかとか、そういうことと切り離せない大事な力だと感じました。読み解く力を積極的に口頭で発信することが苦手な子もいるでしょうし、それぞれの読み解く力が付いたってことをどう評価していくのかっていうのも大事な視点になってくるだろうと感じました。読み解くべき対象の文字そのものがなかなか読めない、それは障害のある子もいるでしょうし、今年度の会議の中で焦点を当てようという外国にルーツのある子どももいるでしょうし。読み解くべき対象にアクセスできないことがないように何ができるか。ICTを使うとか、ICTであれば読み上げ機能を使えば耳からは情報を取り入れられるだとか、そういうところも、細かいことですが、出せて考えていけたらと感じました。

特別支援教育課長 今御指摘いただいたことと関わってなんですけれども、読み解く力を高めていく、いろいろな授業研究とともに学びにくさのある子どもへの指導の充実事業というのを重ねて進めていきたいと思っておりますので、早速6月にも、いわゆる通常の学級で授業研究をするところに特別支援教育の観点から、こういったことも加えていったほうがいいですよというようなことでスーパーバイザーの方をお招きして、今、ここでありましたような、工夫支援というようなことを併せて、いわゆる通常の学級でもそういったことをどんどんやっていきたいと思いますということで伝えていながら、広く全ての子どもたちの力をということで、考えてございます。

福永教育長 ありがとうございます。知事、何か。または最後にまとめて。

三日月知事 12ページのピクトグラムから、どっちが学校かあなたの考えを理由と共に25語以上の英語で書きなさいと。多分、僕なんかBでいいかなと思ったんだけど、どっちでも良いの。難しいよねこれ。

幼小中教育課長 日本語でも難しいです。

三日月知事 日本語でも難しいし、こんな問題にどんな意味があるのかなと思いつつ解いたりもしていたけど、チャレンジングな課題として面白いなと思いました。僕も今、「ちんぷんかんぷんで土俵にも乗れない、そもそも、やろうとも思えない子どもたち」に対するフォローがいるなっていう視点をいつも持つておかないといけないなと思っています。障害や特性のある子どもに対する

配慮はもちろんのことなんですけど。

何か読み解く力ということで、授業とか、教え方が高度になり過ぎちゃって。というところに対する配慮が要ると、もう一つは、1年では無理かもしれないけど、ある程度到達度をどこまで持っていか。例えば先生はここまで、この学年はここまで、こういう学校はここまでという、何年かで一定の到達度を持っておく必要があるのかなあと。さっきの冒頭の「それで何する？」っていうことにもつながる。ちょっとこの二つのことは、感じましたね。こうやって例示することで現場に示していくことはいいと思う。

福永教育長 示していくことで理解を深めていくという。

三日月知事 それが大事だと思う。

福永教育長 ありがとうございます。今、様々な御意見をいただきました。やはり基礎・基本はきちんとできているのか。滋賀の子どもたちがどういうところにいるのかを。個々に、少ない数であってもできない子どもに対して、どういう学習支援をしていくのかというのは、ある意味でSDGsの理念に繋がる部分もあると思いますから、社会で生きていくために必要な、基礎的な部分を全ての子どもたちに対応するような形をどうしたら作れるのか、それが今回のテーマではありませんが、先生方の働き方改革とも関係する部分ということもありまして。今いただいた意見を踏まえましてですね、今後、先生方あるいは保護者の皆さんへの見せ方なり、理解を促す工夫は更に続けていくということで、取組を進めていきたいと思っております。

それでは最後3番目、読書との関係および発達段階ごとの特徴の図をお願いいたします。

生涯学習課長 生涯学習課長でございます。資料の14ページでございます。

読書と「読み解く力」の関係は、というところでございますけれども、資料の上の箱部分のところを要点を書いてございます。

読書につきましては、これまでから本がつくる言葉の世界に触れることで、語彙や知識の活性化はもちろんなんですけれども、それだけではなくて表現力や想像力や集中力を高めるなど、多様な意義や効果を有するものにとらえてございまして、今回、読み解く力の基礎をつくるものというふうに整理をしているところでございます。

また、近年、さまざまな調査におきまして、例えばここに書いております、未来志向や社会性などの意識、能力、昨今では非認知能力といった呼ば



れ方もしておりますけれども、あるいは学力の関係性も指摘をさせていただきます。具体例で下に二つグラフを載せておりますけれども、一つ目は独立行政法人国立青少年教育振興機構の調査でございます。

こちらは子どもの頃に読書活動が多い大人ほど、例えば「私には将来の目標がある」といった未来志向といった能力ですとか、あるいは「友達がとても幸せな体験をしたことを知ったら、私までうれしくなる」社会性といった能力などの意識・能力が高いといった調査結果でございます。

二つ目は文部科学省の委託研究によりまして、お茶の水女子大学がしました調査でございます。幼い頃の読み聞かせの体験と全国学力・学習状況調査における正答率に一定の関係が見られるという調査結果でございます。特に主に活用に関するB問題に大きなポイントが見られたということでございますので、国語B、数学Bの結果を載せてございます。

最後、右下にロゴマークをつけてございますけれども、こちらは当課の今年度の新規事業といたしまして、主に就学前までの子どもがいる保護者の方を対象として、家庭における読み聞かせの必要性などに関する啓発活動を今後行っていく際に利用するものでございます。

「コトバが育つ ココロが育つ」をキャッチフレーズとしてございまして、読書が「読み解く力」が有する二面性の両方を育てていく基礎となるということをお民の皆さんに分かりやすく発信をしていきたいと考えております。

今回お示ししておりますグラフ等につきまして、この、おうちで読書の啓発リーフレットにも盛り込んで周知をしていきたいと考えているところです。

特別支援教育課長

では15ページの「発達段階ごとの読み解く力」について説明をさせていただきます。これは、子どもの発達に伴いまして、どのように「読み解く力」の基盤を、「読み解く力」のそのものといいますが、基盤が育っていくのかについて、「読み解く力」の3つのプロセスを踏まえて示したものでございます。例えば、乳幼児期には、よく御存知とは思いますが、感覚的にいろいろな情報を感じ取って自分を受けとめてくれる大人への信頼感を高め、その中で泣いたり笑ったりして自分の気持ちを表すようになっていきますが、2歳頃には、自分以外の方が自分とは違う意思を持っているということに気が始めて、いわゆる「いやいや期」ということで表現するということになりますが、幼児期の後半には、大人や友達と楽しい体験を共有するということが伝え合うという姿が見られるようになってきていると思います。就学を迎えます6歳以降には、言葉や認識の力が高まってきて友達と考えを伝え合うということが少しずつできたり、自分なりに価値判断もするようになってきて9歳頃には目の前の具体的な事実だけではなくて、人の意見とか、抽象的なことについ

でも徐々に考えることができはじめるということかと思います。そして、さらに思春期になると、文章の中に込められている考え方などをしっかりと捉えて目的に応じて情報を取り出して整理をしたりして深く考えられるようになっていくようになります。青年中期には文章を論理的にとらえて要約したり文書で述べられていることを、自分なりに評価をするというようなことになっていくかと思います。また、人との関係性や社会の中での自分の生き方などを模索するようになっていく。こういった育ちについてまとめております。この育ちについては、下に書いていますように、文部科学省が出しておりますメモですとか、学習指導要領上の目標等を使いながら、そしてまたいろいろな児童心理学の説等々も背景にあるようなものですが、この発達の道筋は個々によって、もちろん違いはあるものの、定型的に発達の道筋ということで捉えて、「読み解く力」を育てていくための基盤として、今一度共通理解をする必要があるのではないということでもまとめております。

**福永教育長** 「読書と「読み解く力」の関係は？」につきましては、今後、啓発冊子等にも盛り込み、広く子育て中の方など、様々な方に周知していくベースとなるということでございます。「発達段階ごとの読み解く力は？」は前回の、昨年度の第5回のときには十分完成できていないものを、加筆してまとめたものでございます。

**由布副知事** 子どもの頃の絵本の読み聞かせを含めて、家庭の力というのは非常にいろんなところで言われているところでありますけれど、自分自身もあんまり読み聞かせをしてやれなかった親という立場もありまして、やはり、家庭のいろんな力で子どものことに影響があると言われると、それで苦しむ親はより苦しむし、子どもも苦しむっていう面があるっていうことは認識した上で、啓発してもらなければならないということはお願したい。

**生涯学習課長** 今、リーフレットを作っているところですが、読書ボランティアの方々の意見を聞きながら進めています。押し付けのような感じにならないように、いつから始めてもいいよといったことが伝わるような形でのリーフレットになるよう進めております。

**三日月知事** 僕も子どものときに読まなかったし今だめだなあとか、子どもの小っちゃいときに読んでやれなかったから、やっぱりそうかと思いながら見ていました。

そういう感覚を持たないような啓発だと、よりいいかもしれない。「私たち

ダメ感」みたいなものを持たれない言い方や書き方が大事かもしれない。と  
 いうのと同時に、「でどうする？」っていうのが問われてくる。読書を早いこ  
 とやっとくと意識、能力高いよ、幼い頃絵本の読み聞かせの機会が学力と相  
 関するよ、特にB問題で、と啓発するのと同時に、家庭でどうぞ、親子でど  
 うぞだけではなく、社会的に読書の機会をつくるために、滋賀県は何をする  
 のかというのが問われてくる。ここが、やっぱり試される。

**生涯学習課長** おっしゃるとおりでございます。読書では、この啓発もあるんですけれ  
 ども、子どもがいつでも本に親しむ機会をできるだけ作り出していくため  
 の環境整備とか、あるいは、知るきっかけなどをつくっていくことが大事だ  
 と思っておりまして、啓発のリーフレットの中で例えば県内の図書館の紹介  
 ですとか、あるいは、移動図書館もありますよ、など、どんな場所で読書が  
 できますか、というのを併せて用意しております。また、このリーフレット  
 につきましては、これから、企業さんのイベント等の場で配るのですが市  
 町の図書館で本を借りられますとか、ブックリストの紹介ですとかいろんな  
 情報とセットでお渡しすることで、様々な支援の紹介ということも併せて行  
 いたいと思います。

**岡崎委員** 早い段階から読み聞かせが浸透するような滋賀県を目指したいですね。

**三日月知事** 目指したいですよ。

**岡崎委員** そのためにどうするかですが、今朝方、私は孫に絵本を読んでいたん  
 ですけど、孫が持ってきたので。二人いる孫と一緒に読んであげることの楽しみ  
 が、読み聞かせをする親に、おじいちゃんにでも良いのではと思いましたが、  
 しかし、考えるとこれは実は息子夫婦がやってあげた方がもっといいんだろ  
 うなと思いました。その時点では息子夫婦は出勤していましたが。

今の現役世代も忙しいので取組方を変えて、私みたいに、おじいちゃん、  
 おばあちゃんたちが面倒見るとか、地域の子に読み聞かせを浸透させるため  
 に、リーフレットも小学校で配るとPTAがやらなければなりません。今、  
 知事、副知事が言われるように、プレッシャーにならないやり方を工夫する  
 のであれば、今までとは違う取組方や配布先とか。できれば、そういう読み  
 聞かせの楽しみをお父さんたちに研修を行うとか、または子育てからちょっ  
 と距離がある保護者や祖父母にセミナーを実施してみたりとか、そういう工  
 夫があっても良いのではと思います。

三日月知事 そうですね。あと、アウトリーチで、読みたい人は図書館において、じゃなくて。あと、僕はどうしても教育委員会、教育行政の文脈で考えちゃうから図書館で、となるんだけども、保育園との連携、産婦人科医さんとの連携、シルバーさんとかそういったところとの連携とか、こういうのは教育委員会だけに留まらないウイングを持って、この運動を展開したらどうだろう。

由布副知事 例えばこども食堂。

三日月知事 こども食堂もそうですよね。

由布副知事 こども食堂のボランティアとかですよ。

図書館長 図書館の大西でございます。図書館に来られる子どもさんや保護者の方は、一定数いらっしゃいますけれどもそれが全ての方ではありません。どうしたら図書館に来ていただけるのか、あるいは図書館から出かけて行って本の素晴らしさを広めていくっていう仕事がこれから求められてきていると思っております。

例えば市町では乳幼児健診に、図書館の司書が出かけて行きまして、読み聞かせをその場で保護者の方や子どもたちに見てもらう取組がほとんどの市町で行われています。いわゆるブックスタートと言っています。先ほど副知事からこども食堂の話も出ましたが、今年からですが草津市さんでは、こども食堂に図書館の本をお届けし、読み聞かせを行うという取組が広まってまいりました。また、他市町では託児サービスを行い図書館にお子さんを連れてきていただいて、そこでお子さんは保育士さんがお預かりをして、お母さんは自分の読みたい本を探して読むという取組も推進しております。公共図書館の役割を幅広くとらえていかなくちゃいけないと思っております。

福永教育長 ありがとうございます。今までいただきました意見を、今後の取組に生かしていきたいと思っております。

あまり時間がありませんので、全体を通じて何かありませんか。

岡崎委員 悪いことは、直ぐに報道とか SNS で伝わりやすいのですが、今のブックスタートのお話とか、1日1件でも良いニュースを広報していければ、もっといろんなことの PR が進むのではないかと思います。知事の記者会見の前にあるのか分かりませんが、滋賀県としては良いことの PR を積極的にしてい

たらしいと思います。

**福永教育長** 私もまた、月に1回記者会見でいろんなことを、いい取組も積極的に出していきたいと思います。滋賀のいろんな場所でいろんな取組をされているのを紹介させていただきたいと思います。

それでは本日様々な御意見をいただきました。ありがとうございました。御意見を踏まえまして滋賀の教育大綱の取組を広めていきたいと思います。

以上をもちまして、第1回の滋賀県総合教育会議を終わらせていただきます。